



大豊町 広報

ゆとりすと

12

令和2年

数字にみるわがまち

(令和2年10月31日現在)

人口	合計	3,440人 (-130)
	男	1,601人 (-58)
	女	1,839人 (-72)
	年少(15歳未満)	181人(+1) 5.08%
	老年(65歳以上)	2,003人 (-55) 58.17%
	世帯数	2,035世帯 (-66)
	10月中の届け出	出生: 2人 死亡: 12人
		転入: 4人 転出: 8人
		()は前年同月比

寺内地区: 季節のコントラスト

一般会計

教育や福祉、道路設備などの行政の基本的な会計

歳入

令和元年度歳入 72億3,687万円
平成30年度歳入 61億4,579万円
対前年度比 10億9,108万円

私たちの生活に置き換えると…

歳出

令和元年度歳出 67億5,975万円
平成30年度歳出 57億8,814万円
対前年度比 9億7,161万円

私たちの生活に置き換えると…

町税	使用料・手数料 財産収入など	地方交付税など		国・県補助金など	町債		
5.1% 3億7,076万円	13.9% 10億881万円	41.8% 30億2,151万円		22.0% 15億9,199万円	17.2% 12億4,380万円		
★年収 自分たちで賄えるお金		★親からの仕送り 全国どこに住んでいても暮らすことができるようにするためのお金		国・県から目的に対して補助されたお金	★ローン 国や銀行からの借入		
人件費	物件費	扶助費	公債費	補助費 など	繰出金	積立金	建設事業（災害含む） ・維持補修費など
11.4% 7億7,362万円	11.9% 8億172万円	4.6% 3億1,316万円	5.5% 3億7,240万円	10.7% 7億1,994万円	11.2% 7億5,686万円	8.5% 5億7,200万円	36.2% 24億5,005万円
★食費 議員報酬や 議員給与・手当など	★光熱費 消耗品・光熱水費など	★医療費 など	★ローンの 返済	★町内会費 嶺北広域行政事務組合 負担金・出資金など	★仕送り 特別会計への繰出金など ※後期高齢者医療費負担金含む	★預貯金 基本積立	★車の購入費・家の修繕費 道路・給水施設・建物などの整備

令和元年度決算に見る台所事情

歳入を見てみると、町税や財産収入など町が独自で確保できた財源は、全体の約19%で、残りは全て国や県からの仕送りと町債（ローン）となっています。

なかでも歳入全体の約42%を占める「地方交付税など」は、様々な要因により増加することもあります。5年に一度の国勢調査をもとにした人口等の数値が配分の基準となっており、過疎化が著しい本町においては減少傾向にあります。

歳出を見てみると、過去に行った建設事業などのローン返済である公債費が歳出全体の約6%をしめています。

また普通建設事業は、道路橋梁などの改良や修繕工事をはじめ、簡易給水施設整備や、地域情報通信基盤整備など、歳出全体の約36%となっています。

この結果、町の台所事情は年収の約4倍の親からの仕送りで1年間の生活を賄っていることとなります。

積立基金（町の預貯金等）残高

財政調整基金	5億3,826万円
減債基金	15億5,472万円
福祉基金など	23億8,253万円
計	44億7,551万円



令和元年度の主な事業

地域情報通信基盤整備事業（繰越）	7億1,474万円
木材ストックヤード造成事業	3億15万円
橋梁修繕事業（繰越）	1億5,460万円
立川中央地区簡易給水施設整備事業	4,766万円
がけくずれ住家防災対策事業	2,274万円



健全化判断比率

財政健全化法において、地方公共団体の財政状況を客観的に表す以下の4指標を「健全化判断比率」として定めており、各指標に置ける早期健全化基準の数値を超えた場合、自主的・計画的な財政健全化が求められます。

健全化判断比率	大豊町	早期健全化基準
実質赤字比率	—	15.00%
連結実質赤字比率	—	20.00%
実質公債費比率	2.0%	25.00%
将来負担比率	—	350.00%

※「—」は、算定の結果「実質赤字がない」ことを表しています

⇒一般会計の赤字額の程度を表しています。

⇒全会計の赤字額の程度を表しています。

⇒財政規模に対する元利償還金の割合を表しています。

⇒町が将来負担する可能性がある実質的負債が、どのくらいあるかを表しています。

資金不足比率	大豊町	早期健全化基準
簡易水道事業特別会計	—	20.00%

※「—」は、算定の結果「実質赤字がない」ことを表しています

⇒企業会計の悪化の度合いを表しています。

特別会計

特定の収入でその支出が賄えるもの

会計名	歳入	歳出	歳入のうち一般会計からの繰入金
国民健康保険	7億348万円	7億円	7,833万円
簡易水道事業	1億2,292万円	1億2,292万円	7,419万円
介護保険	7億5,584万円	7億3,838万円	1億3,275万円
後期高齢者医療	9,049万円	9,007万円	4,016万円
計	16億7,273万円	16億5,137万円	3億2,543万円

令和元年度は4会計合わせて約3億円を繰り入れ

年金生活者支援給付金制度を開始します！

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。
受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

対象となる方

- ◆ 高齢基礎年金を受給している方
以下の要件を全て満たしている必要があります。
◎ 65歳以上である ◎ 世帯員全員が町民税非課税である
◎ 年金収入額とその他所得額の合計が約 88 万円以下である
- ◆ 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方
◎ 前年の所得額が 462 万円以下である



請求手続き

- ① 新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方
受け取り対象となる方には、日本年金機構より 10 月中旬から、請求可能な旨のお知らせを送付します。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）に記入し提出してください。
令和 3 年 2 月 1 日までに請求手続きをすると、令和 2 年 8 月分からさかのぼって受け取れます。

請求手続きはお早めに！

- ② 年金を受給し始める方
年金の請求手続きと併せて、年金事務所または住民課保険窓口班で請求手続きをしてください。

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意！

日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客様の家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めたりすることはありません。

⇒ 年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときにはお電話を！

『ねんきんダイヤル』 ☎ 0570-05-1165 (ナビダイヤル)

年金給付金 検索



ふれあいセンター図書コーナーに、新刊図書 28 冊が入荷しました。新型コロナウイルス感染症の関連本も入荷！
貸出は、1 人 5 冊まで 2 週間（14 日間）以内です。ぜひ借りて読んでください。

入荷書籍リスト

- カレーライス 教室で出会った / 重松清 ● ウイルス対策 BOOK / 水野 泰孝 (監) ● 小学 1・2 年生で習うのに大人も読めない漢字 / 構俊一 (著) ● 首里の馬 / 高山 羽根子 ● 破局 / 遠野遥 ● 少年と犬 / 馳 星周 (著) ● 一人称単数 / 村上春樹 ● 欲が出ました / ヨシタケシンスケ ● いちねんかん / 畠中 恵 (著) ● 寂聴先生、コロナ時代の「私たちの生き方」教えてください！ / 瀬戸内寂聴 / 瀬尾まなほ ● お父さんはチューバー / 浜口 倫太郎 ● 半沢直樹 アルルカンと道化師 / 池井戸 潤 ● 材料 2 つから作れる！魔法のてぬきおやつ / てぬキッチン (著) ● 世界一ラクチンなのに超美味しい！魔法のてぬきごはん / てぬキッチン (著)
- さらさら流る / 柚木 麻子 (著) ● スパイの妻 / 行成 薫 (著) ● 柴ばあと豆柴太 1 / ヤマト ヨウコ (著) ● 公務員という仕事 / 村木厚子 ● 疫病 2020 / 門田隆将 ● 土佐の植物暦 / 小林史郎 ● パチンコ 上・下 / ミン・ジン・リー ● パトリックと本を読む絶望から立ち上がるための読書会 / ミシェル・クオ ● おべんとうの時間がきらいだった / 阿部直美 ● 始まりの木 / 夏川草介 ● 人類の選択 / 佐藤 優 ● 国家の怠慢 / 高橋洋一・原 英史 ● グレタと立ち上がろう / ヴァレンティナ・ジャンネック

問い合わせ先 教育委員会人づくり班 笹岡

骨髄・末梢血幹細胞移植促進事業をご利用ください

骨髄バンクに登録され、骨髄・末梢血幹細胞を提供された方と提供主を雇用している事業所に対する補助制度をご利用ください。

① 骨髄など提供者（全ての条件を満たしている方）

- 町民で、ドナー休暇制度のない事業所への勤務者
- 骨髄バンクが発行した証明書を持っている方
- 町民税などの滞納のない方
- 同様の他の補助制度を受けていない方

【補助内容】

骨髄などの提供時に要した通院・入院日数の内、最大 7 日、20,000 円 / 日を補助

② 事業所

- ①の方を雇用している事業所
- 税金などの滞納がない事業所
- 同様の他の補助制度を受けていない事業所

【補助内容】

骨髄などの提供時に要した通院・入院日数の内、最大 7 日、10,000 円 / 日を補助

※令和 2 年度中に提供された場合は、令和 3 年 3 月 31 日までに補助金の申請をこねください。

問い合わせ先

住民課 健康づくり班 下村

介護保険料について

介護保険料は、現役時代（40 歳～65 歳）は健康保険の一部として納めますが、65 歳になると健康保険と切り離され、その月から介護保険料という名目で町へ納めることとなります。健康保険では誕生日の



前月までの計算となり、二重払いにはなりません。介護保険料の徴収方法には、「特別徴収」と「普通徴収」の 2 種類があります。

特別徴収は、年金受給額が年 18 万円以上受給している場合で、年金の支払い日に支給額から天引きされます。

普通徴収は、年金受給額が年 18 万円以下の場合で、納付書や口座振替で納めることとなります。

年金受給額が年 18 万円以上でも、次の場合は一時的に普通徴収になり、保険料は年金から天引きされず、納付書や口座振替で納めます。

- 年度途中で 65 歳になったとき
- 年度途中で他市町村から転入してきたとき
- 年度途中で年金の種類が追加されたり、所得段階や世帯が変更されたりしたとき
- 年金を担保に借入れをし、年金が一時差し止めになったとき

65 歳になられたら、誕生日の属する月の下旬に、介護保険被保険者証と通知書をお送りします。納付書は翌月になります。

問い合わせ先

住民課 介護保険班 小森

林業退職金共済制度（林退共）をご存知ですか？

林退共は、昭和 57 年に発足した林業界で働く方のために国が作った退職金制度です。

この制度は、雇用事業主が従事者の働いた日数に応じて、掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従事者が林業界をやめたときに、林退共から退職金を支払う林業界全体の退職金制度です。

年末年始のお知らせ

- 役場業務**
12 月 29 日（火）～1 月 3 日（日） 閉庁
- ごみ収集**
12 月 30 日（水）～1 月 3 日（日） お休み
※嶺北広域清掃センターへの一般の持ち込みは、12 月 29 日（火）午後 4 時まで。

～おねがい～

前々からお願いしておりますが、カン、ビン、新聞、ダンボールなどを指定収集日以外に出すと、通常の可燃ごみが入らなくなり苦慮しております。当日の朝 8 時までに出してくださるようご協力をお願いします。

- 町民バス**
西峰：1 月 1 日（金）のみ運休
立川：1 月 1 日（金）・3 日（日） 運休



- 掛金は税法上、法人は損金、個人企業は必要経費
 - 掛金の一部を国が免除
 - 雇用主が変わっても退職金は企業間を通算
 - 事業主の皆さまへ
- 共済証紙は、労働日数に応じて適正に添付してください。
- 共済手帳を所持している従事者が林業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

問い合わせ先

（独）勤労者退職金共済機構
☎ 03-6731-2889

12月3日～9日は障害者週間です

「障害者週間」は広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的とした週間です。

◆ ふれあいデイを開催しています♪

月2回（基本的に第1・第3水曜日）大豊町総合ふれあいセンター1階で、本町にお住まいの障害者の方とご家族を対象として開催しています。創作活動、おやつ作り、遠足など様々な活動を通して、地域の方が気軽に集える交流の場を目指しています。

また、サテライト事業として、2カ月に1回、ご本人のペースで参加していただけるよう、少人数で開催している「ちょこっと」があります。

◆ 障害者に関するマーク～全部知っていますか？～

障害者のための国際シンボルマーク



障害のある方が、容易に利用できる建物・施設であることを示します。

身体障害者標識（身体障害者マーク）



肢体不自由の障害のある方が運転する自動車であることを示します。

聴覚障害者標識（聴覚障害者マーク）



聴覚に障害のある方が運転する自動車であることを示します。

視覚障害者の国際シンボルマーク



視覚に障害のある方の安全やバリアフリーに考慮された建物・設備・機器であることを示します。

聴覚障害者のシンボルマーク



聴覚障害の方であることを表すマークです。

オストメイトマーク



オストメイト（人工肛門・人工膀胱を使用している方）を示すマークで、オストメイト対応トイレであることを示します。

ヘルプマーク



義足や人工関節の使用者、内部障害や難病の方、妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からはわからない方が、周囲に配慮を必要としていることを知らせるマークです。



問い合わせ先 住民課 福祉班 川村・高岡

福祉班からのお知らせ

母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度をご存じですか

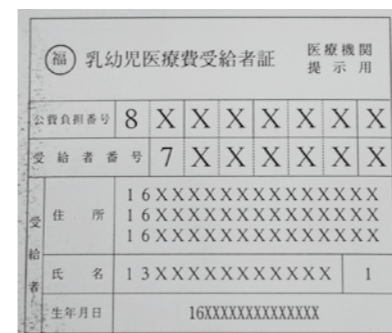
県では、母子家庭の母や父子家庭の父、寡婦の自立や、児童の育成を支援するために資金貸付制度を実施しています。貸付金の種類は12種類あります。

資金の種類によって貸付限度額や措置期間（返済の猶予期間）、償還期間（返済年数）などが異なりますので、利用を検討されている方は、お気軽にお問い合わせください。

資金の種類	内 容
事業開始資金	事業を始めるために必要な設備などの購入資金
事業継続資金	事業継続に必要な商品・材料費などの運転資金
修学資金	児童が高校・大学などへ修学するための資金
技能習得資金	技能資格の取得に必要な授業料などの資金
就職支度資金	児童が就職に必要な技能を習得するためなどの資金
修業資金	就職に直接必要な洋服、履物などの購入資金
医療介護資金	医療や介護を受けるために必要な資金
生活資金	技能習得中・失業中などによる生活費の補給資金
住宅資金	住宅建築・改築・修理などに必要な資金
転宅資金	住宅の移転、家財運搬などに必要な資金
修学支度資金	児童の入学に必要な制服などの購入資金
結婚資金	児童の結婚に必要な経費や家具などの購入資金

問い合わせ先 住民課 福祉班 近藤

乳幼児医療費受給者証の更新手続きが不要になりました



本町では0歳～18歳の児童に対して、医療費の自己負担分を助成しています。

これまでは受給者証の更新について、毎回更新申請をしていただいていたおりましたが、令和2年11月1日より、更新の申請が不要となりました。

今後は、お手持ちの受給者証の期限が切れる1週間前を目安に、決定通知と新しい受給者証が届くようになります。

※住所・健康保険などが変更になった場合や、出生などで新規申請をする場合は、申請の手続きが必要です。

問い合わせ先 住民課 福祉班 近藤



大豊町体育会功労表彰

おめでとうございませす！

渡辺充泰さん（杉）、山下晃芳さん（杉）、西山和夫さん（小川）に、大豊町体育会より功労表彰が贈られました。

渡辺さん、山下さんは、大豊町体育会創成期から体育活動に携わり、会長などの要職を務められ、長きにわたり本町のスポーツ振興にご尽力くださいました。西山さんは、グラウンドゴルフ部において部員の育成指導を行い、競技の普及に努められました。

コロナ禍のため、体育会総会での表彰式ができませんでしたが、原体育会会長から3名の方それぞれに表彰状と記念品をお届けしました。

臨時広報担当が取材

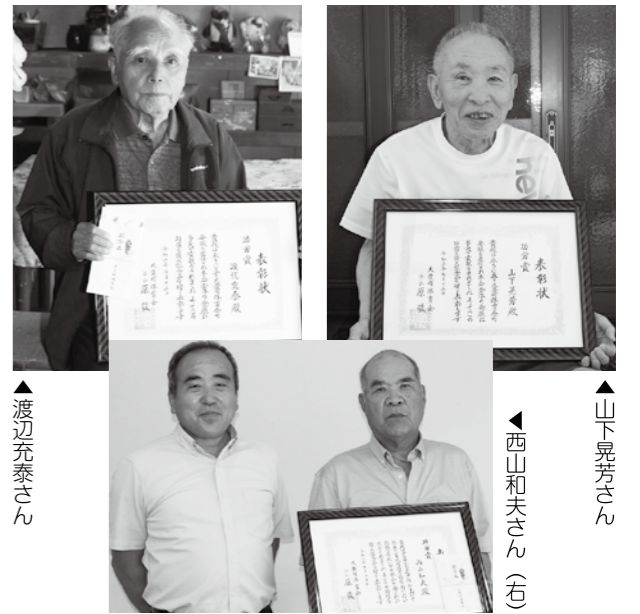
大豊町中学生による職場体験！

10月27日から4日間、大豊町中学2年生による職場体験が町内外で行われました。

本来であれば2年生は修学旅行の時期でしたが、コロナ禍で延期となり実施されたものです。

私たち取材班は、（株）小笠原自動車で職場体験をしている同級生にインタビューを行いました。

こちらでの体験は、主に洗車などで、仕事で大変なことは、モーターなどの名前を覚えること。自分の将来に役立つと思ったことは、朝礼での声出しだそうです。



濱田知事と熱く懇談！

10月22日、濱田知事が県下市町村へ順次出向いて行う県民座談会「濱田が参りました」が町内でも行われました。

町からは（株）ゆとりファームの吉村社長、森林組合の小笠原課長補佐、町社会福祉協議会の久保事務局長、西峯地区活性化推進委員会の笹岡会長、町消防団の小笠原副団長が、それぞれの分野を代表して参加されました。

人口減少やコロナ禍で厳しい現状である町をどうすればよいか、県による支援

私もこの職場体験を通して、自分はややんと挨拶などが出来ているのか見直してみたいと思いました。

（取材：町中学2年 上村由美保・北村昂晴）



豊永保育所のミニ運動会

10月28日、豊永保育所園児によるミニ運動会が行われました。

例年のように保小中合同での運動会ではありませんが、室内で元気いっぱい動く姿に変わりはありません。

最後には、がんばったねということで園児たちに景品が渡されていました。

や町による事業について活発に意見が交わされました。



山頂目指し、ペダルをこぐ

10月24日、八畝地区から梶ヶ森山頂を目指して自転車で走り抜ける「カジガ森ヒルクライム2020」が行われました。

このイベントは、山荘梶ヶ森の指定管理者である株式会社相愛が企画したもので、レースには約30名が参加しました。



放送用タブレットの交換が 始まりました



広報誌10月号でお知らせした放送用タブレットの交換を順次行っております。まだ始まったばかりではありますが、今年度内に全台交換予定です。

交換における所要時間は5分程度ですので、ご協力をお願いします。

地域包括支援センター通信



大田口
きたむら 富子さん
(89)

【私の健康法！】

「毎朝5時に起きてウォーキングをしゆう。誰かとおしゃべりとかはせずに、黙々と。近所の人歩いたりして、みんなで健康維持に力を入れゆう。ウォーキングの後は朝ごはんもしっかり食べて、神様に供えた花も毎日取りかえて枯れんように、気をつけゆう。」

【認知症予防のために】

「折り紙で花を作ったり、毬を作ったり、手先を動かすようにしゆう。作った花は、郵便局や銀行にプレゼントするのが楽しみ。点つなぎゲームの本も何冊も買ってやりゆう。塗り絵も好きでやりゆう。大人の塗り絵やき少し難しいやつよ。脳トレになるき、認知症予防に良い。5年くらい続けてやりゆうよ。こればあいろいろやりよったら、1日じゃあ足りん！それくらい充実しちゆうね。」

大豊町の お達者さん 紹介コーナー



【おしゃれを楽しむ】

「私はおしゃれをするのが大好き。ウォーキングをする時も、服にはこだわっていて、毎回違う服装をして楽しんでいる。特に黄色が好きで、黄色い服をたくさん持っている。自分が好きと思うことは、我慢せずにやるようにしゆう。」

【車の運転もあと1年】

「今でも自分で車を運転して、本山町まで買い物に出かけゆう。でも年も年やき、車に乗るのはあと1年と決めちゆうね。人を巻き込んだり、迷惑をかける前に自分で判断できるうちに何とかせんといかんと思いう。」

【“人に迷惑をかけたくない” という思いが原動力】

「自分のことは全部自分でできるようにしておくことで、誰にも迷惑をかけずに過ごせる。そのためには、元気に健康でいらんといかん。将来は施設には行かず、家でゆっくり暮らしていきたい。転ばんように、ケガせんようにと毎日意識しながらおりゆう。もともとトラックの運転手をしていたこともあって、体力はある方やき、運動も続けて体力を保ってきたい。」

自分の好きなことを活かして、健康法に取り入れていると語ってくださった姿は、とても楽しそうに活き活きとしていました。何か始めたいと考えている方は、ぜひ参考にしてみてください。取材を引き受けてくださり、ありがとうございました。

大募集



引き続き、取材を続けていきたいと思います。自分のためにしていること（運動、散歩、栄養、趣味の活動など）をぜひ、地域包括支援センターまでご連絡ください。自選、他選は問いません♪

問い合わせ先 住民課 地域包括支援センター

ペットの飼い主さん！

動物をペットとして飼うときには、動物を最期まで責任を持って飼うとともに、社会や近隣に迷惑を及ぼさないようにする責任があります。



画像はイメージ

■ 飼い主さんに守ってほしい7カ条

- 1 動物の種類に応じた飼い方をし、健康と安全に気を配り、動物がその命を終えるまで責任を持って飼いましょう。
- 2 排泄物などで、近隣の生活環境を悪化させたり公共の場を汚したりしないようにしましょう。また適切なしつけや訓練をして他人に迷惑をかけないようにしましょう。
- 3 災害時に一緒に避難ができるよう日頃から準備と訓練をしましょう。
- 4 むやみに繁殖させないよう不妊・去勢手術をし、適切な管理ができるようにしましょう。
- 5 人と動物の双方に感染する病気があります。放し飼いをしないようにしましょう。
- 6 飼っている動物が逃げ出したり迷子になったりしないように対策をしましょう。
- 7 マイクロチップや迷子札などで、所有者を明らかにしましょう。

また、犬や猫などの愛護動物を捨てることは法律違反となり1年以下の懲役または100万円以下の罰金に処せられます。

無責任な飼い方をして不幸な動物を増やさないようご協力をお願いします。

問い合わせ先 住民課 健康づくり班 下村

国勢調査へのご協力 ありがとうございました



10月1日現在の国民の実態を調査する国勢調査にご協力いただき、誠にありがとうございました。

今後、町や県、国の審査・集計を経て順次

結果が公表されます。

ご協力いただいた内容については、各種行政施策の基本資料として利用させていただきます。

問い合わせ先 総務課 企画財政班 三谷

Sマーク〈標準営業約款制度〉を ご存じですか？

厚生労働大臣の認めたルールに従って、お客様に安心・安全・清潔のサービスを提供しているお店をお知らせしています。

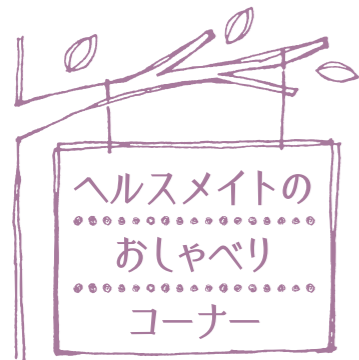
県では、理容・美容・クリーニングの3業種でこの制度を導入しています。

毎年11月を「標準営業約款普及登録推進月間」として、消費者の皆さまにSマークを知っていただくとともに、営業者の方には登録を呼びかけています。

お近くの店先を探してみませんか。

問い合わせ先 (公)高知県生活衛生営業指導センター

☎ 088-855-5100



～研修会を開催しました～

- コロナ禍の今、ヘルスメイトは調理を含んだ活動を自粛しています。「3密を避ける」の原則を守りつつ、「できる活動は何か」「どう実施すればよいか」と知恵を出し合い工夫して行っています。
- そこで、多様な健康づくり活動の手法を勉強するため、「おいしい絵手紙教室」と「運動についての研修会」を開催しました。絵手紙教室では生姜などの身近な食材を題材に描き、健康運動指導士の前田郁先生には、疲れにくい体づくりについて教えていただきました。どちらも、地域での活動で実践できる内容で、有意義な研修会となりました。



大豊町中学校にてキャリア教育講演 10月14日
「未来に羽ばたく皆さんに」 高知東警察署長 朝倉 栄一郎さん



大豊町中学校では、大豊町出身の方を講師に招き、キャリア教育講演を行っています。今回は、大豊町船戸出身で、高知東警察署長の朝倉 栄一郎さんに講演をしていただきました。

生徒の感想より (一部抜粋)

2年 佐久間 そよ
今日のお話を聞いて一番印象に残ったのは、合言葉の「正しく、仲良く、親切に」というもので、言葉だけ聞くと、単純に聞こえるけど、警察としてとても大切なことで人としても一番大切なことだと思いました。でも、それを実行して実現させることはとても難しいことだと思います。だから、目の前のことから逃げずに一步一步、真剣に考えながら生きていきたいと思いました。

警察署で大切と言っていた国語(英語)、数学は他の職業でも必要になるので、今のうちに頑張ってお勉強したいと思います。

当たり前のことを続けることは、難しいけど大切なことだと思いました。そのことを心の真ん中に置いて、生活していきたいと思います。

3年 永野 斗愛
講演会を通して、警察の方たちは日ごろから僕たちのためにパトロールをしてくれていたり、事件が起こらないように防いでくれていることがわかりました。僕は、周りの人の役に立つ仕事に将来就きたいと考えていたので、警察官も少し興味を持ちました。

今、僕が勉強している国語・英語・数学は学習の基本だとわかったので、これから、今以上に真剣に学習に取り組むようにしたいです。

僕は今ソフトボールを続けていて、高校へ進学後も続けようと考えていますが、ソフトボールも最初から上手な人はいないと思っていますし、みんなコツコツと小さな努力を続けてきていると思うので、今よりさらに高いレベルでやるために、“凡事徹底”を意識して小さな努力をコツコツと続けていきたいです。また、人は自己中心的な生き物だから、良きアドバイスをくれる人の存在が大切とおっしゃっていたので、家族や学校の先生などの話や意見をしっかりと聞くようにしたいです。

交通安全ニュース

高知東警察署本山警察庁舎
高齢者交通安全アドバイザー 上池
☎0887-76-0110

年末年始の交通安全運動

令和2年 12月7日(月)～12月16日(水)
令和3年 1月8日(金)～1月17日(日)

重点目標

- ①子供と高齢者の交通事故防止
- ②飲酒・暴走・妨害運転の根絶
- ③自転車の安全利用の促進
- ④歩行者の保護



年末年始は、飲酒の機会が多くなることや交通量の増加などを原因として、交通事故の多発が予想されることから、県民一人ひとりが交通安全に対する意識を高め、交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践し、安全で安心な人にやさしい交通環境をつくることにより、交通事故を防止することを目的とします。

年末年始の運転免許事務

慌てず時間を
確かめて!



業務時間 8:30～11:30
13:00～16:30

■更新業務

年末：令和2年12月28日(月)まで
年始：令和3年1月4日(月)から

*年末・年始の休み期間中に運転免許証の有効期限(誕生日の1カ月後)を迎える方は、令和3年1月4日(月)までは運転免許証は有効ですが、4日に更新手続きを行わなければ失効しますのでご注意ください。

本年も交通安全活動にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。
来る年も、丑年にちなんでゆっくりと安全運転で交通事故のない一年となりますようにお祈り申し上げます。
皆さま、どうぞ良いお年をお迎えください。
アドバイザー
上池



令和2年 2020年

【12月 師走 December】

1	火		
2	水	人権相談（大豊町役場）10：00～15：00	
3	木		
4	金	よちよちクリスマス会（ふれあいセンター）10：00～	
5	土		
6	日		
7	月	行政相談（ふれあいセンター）10：00～12：00	大雪
8	火	無料法律相談（ふれあいセンター）10：00～12：00	
9	水	いきいき元気運動教室（ふれあいセンター）14：30～15：30 立川無医地区診療	
10	木		世界人権デー
11	金		
12	土		
13	日		
14	月		
15	火	久壽軒無医地区診療	
16	水		
17	木	乳児すこやか健診（ふれあいセンター）13：00～	
18	金		
19	土		
20	日		
21	月		冬至
22	火	西峰無医地区診療	
23	水		
24	木		
25	金		クリスマス
26	土	はつらつ健康運動教室（役場）10：00～11：00	
27	日		
28	月	国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料（6期） 納付期限	官庁仕事納め
29	火		
30	水		
31	木		大晦日

乗合タクシー
運行当番表

豊永

大杉ハイヤー

☎7210036

大豊ハイヤー

☎7210143

☎7510315
豊永観光（有）

令和3年 2021年

【1月 睦月 January】

1	金	● 元日	
2	土		
3	日		
4	月		官公庁仕事始め
5	火		小寒
6	水		
7	木		七草



イベント情報

放送大学4月入学生 募集

2021年4月入学生を募集しています。
10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が、
大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。

テレビ授業だけでなく、インターネットで好きなときに受講することもでき、心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学べます。

半年ごとに学ぶ科目だけの授業料を払うシステムで、半年だけの在学も可能です。

資料を無料で差し上げています。お気軽にご請求ください。

内容 11,000円（授業1科目／入学金は別）

締め切り 第1回：2月28日／第2回：3月16日

問い合わせ先 放送大学高知学習センター

☎088-843-4864

第3回沖縄アドベンチャースクール 参加者募集

全国の子どもたちが沖縄本島（南城市）に集まり、
様々な体験をするプログラムです。サンゴ礁の美しい
エメラルドグリーンで遊んだり、沖縄の伝統文化
に触れたり、沖縄の歴史を学んだり、澄み切った夜空
を観察するなどの体験ができます。「チャレンジ」する
一歩を踏み出してみませんか。

内容 12月26日（土）～30日（水）4泊5日

場所 沖縄県南城市・那覇市

内容 ハーリー船・沖縄伝統料理体験・クラフト
体験・海あそび・星空観察・鍾乳洞体験
ビーチコーミングなど

対象 小3～中3

定員 20名（先着順）

参加費 6万円＋旅費（松山空港：6万3千円）

締め切り 12月7日（月）

問い合わせ先（公財）国際青少年研修協会

☎03-6825-3130

くらしの悩みごと相談を開催します

12月4日～10日は人権週間です。

法務省と全国人権擁護委員連合会は「人権デー」を
最終日とする1週間を「人権週間」と定め、今年も
12月4日～10日の期間を「第72回人権週間」とし
て啓発活動を実施します。

今年度の人権週間行事の一つとして、県内主要箇所
で「特設人権相談所」を開設し、女性や児童の人権問
題、高齢者や障害者に対する差別や虐待、その他く
らしの悩みごとなど、人権に関するご相談をお受けしま
す。相談は無料で、秘密は厳守します。お気軽に最寄
りの「相談窓口」をご利用ください。

日時 12月4日（金）

午前10時～正午／午後1時～4時
（受け付けは前日午後3時30分まで）

会場 高知よさこい咲都合同庁舎 7F 会議室
（高知市栄田町2丁目2-10）

相談担当者 弁護士資格を有する人権擁護委員

相談内容 法律・人権問題に関するあらゆる相談

その他 事前予約制・相談無料・秘密厳守

問い合わせ先 高知地方務局人権擁護課

☎088-822-3503



消火訓練、ヨシ!

今年度、宝くじの受託事業収入を財源とした「コミュニティ助成事業（宝くじ助成金）」を活用して消火体験装置と訓練用消火器を整備しました。

10月28日、大豊町役場で実施された避難訓練に合わせて消火訓練が行われ、今回整備されたスイッチ一つで簡単に火を起こせる装置を使い、職員や職場体験に来ていた中学生が、繰り返し消火器による消火を訓練できました。



指導していただいた嶺北消防署の皆さん



消火体験装置
Kesuzo



公共交通についての答申書が提出されました



本町では、町民バスやスクールバス（一般混乗）といった公共交通について、持続可能な方たちで維持するための検討を続けています。このたび、大豊町公共交通検討委員会へ公共交通の見直し案についての諮問を行っておりましたが、11月6日、吉川委員長から岩崎町長へ答申書が提出されました。答申などについては以下のとおりです。

答申事項

公共交通の見直し案は妥当なものと決定した。

答申および条件

利用客が減少している町民バスについて、持続可能な運行を行うため、町民バスとスクールバスの統合を軸に審議をしてきた。

審議の結果、諮問案のとおり令和3年4月1日から試行し、検証を行いながら令和4年4月1日から本格運行する。

以上、検討委員会の結果として決定することとした。

ただし、検証については、委員から出された意見や要望などに真摯に対応することを望む。

高知県内の情報ポータルサイト

大豊町の広報も掲載中!

Kochi ebooks

高知イーブックス 検索